

令和2年度第1回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
 (長野市版子ども・子育て会議)
 会議要旨

- 開催日時 令和2年6月2日(火) 午後3時から午後3時50分まで
- 開催場所 長野市ふれあい福祉センター5階ホール
- 出席委員 水口委員、塚田委員、塚原委員、峰川委員、和田委員、重野委員、宮下(弥)委員、木原委員、青柳委員、宮下(孝)委員、田中委員、西尾委員、水野委員、寺沢委員、白鳥委員、中村委員、村田委員
- 欠席委員 なし
- 事務局出席者 広田こども未来部長、池田こども未来部次長兼こども政策課長、河西子育て支援課長、島田保育・幼稚園課長ほか
- 傍聴者 なし
- 報道機関 なし

| 発言者 | 内容 |
|---------|---|
| | 1 開会 |
| こども未来部長 | 2 こども未来部長挨拶 |
| | 3 委嘱書交付 |
| | 4 委員紹介 |
| | 5 事務局自己紹介 |
| | 6 会長及び副会長選出 委員の互選により、会長に水口崇委員を、副会長に宮下弥子委員を選出 |
| 事務局 | 7 議事 (1) 長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び長野市版子ども・子育て会議について 資料1に基づき説明 《質疑応答》 なし |
| 事務局 | (2) 令和3年度 長野市の保育所等保育料(利用者負担)について 資料2、2-1に基づき説明 |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| 会長 | <p>《質疑応答》 なし</p> <p>本件については、今後の分科会で審議していくので、事務局は国の基準の改定等を踏まえた検討をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>(3) 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>資料3-1（計画冊子）、3-2（計画概要版）に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p> |
| 委員 | <p>概要版7ページの病児・病後児保育事業の量の見込みと確保の内容について、過不足が全てプラスになっているが、実感と乖離している。保育園に預けている身としては、病児・病後児を預けるハードルが高いせいなのか、過不足が200以上プラスになっているというのが実感としてない。量の見込みと確保の内容は、どういう数字なのか。</p> |
| 事務局 | <p>量の見込みは、ニーズ調査の結果で、病児・病後児保育事業をこれまでに利用したなどと回答した人の割合に推計児童数などを掛け合わせて算出している。確保の内容は、病児・病後児保育事業を実施している市内の3病院、各病院の開設日数と定員を掛け合わせたものを合計した数である。</p> |
| 事務局 | <p>冊子の103ページに、病児・病後児保育事業の量の見込み、確保方策それぞれの考え方を記載している。量の見込みは需要ということになり、確保方策は供給、どういうふうサービスを確保できるかということである。量の見込みと確保方策は、アンケート調査等の中から将来的な需要を見込み、児童数の推計なども含めながら出している数字である。</p> |
| 委員 | <p>3歳未満児の保育ニーズが高まっているという話があった。保育料に関しては、3歳未満児を預けるときに、特に収入の多い方に関しては自己負担金がだいぶかかっている。去年まで委員でなかったので、どういう経過でこれだけお金がかかっているのか分からないが、保育のニーズを求める親と、自己負担金を求めるということが矛盾しないということか。働き出たいという人が、働くことによって収入が増えて、所得税を払って、市民税も払って、更に保育料を払うということである。保育のニーズの要求に対して矛盾はしないからこういう料金設定になっているのか、これはまだ下げていくという考えができるような料金なのか。</p> |
| 事務局 | <p>保育料については、国でこの範囲内で負担をという基準額が定められている。市の基準額表は14区分になっているが、国は8区分である。市では、き</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| 委員 | <p>め細やかに所得の区分を設けているほか、国の基準額より抑えた保育料となっている</p> <p>長野市も含めて国家的に少子化問題がある。具体的にこの計画で、少子化を止める、脱少子化という内容は出てこない。市ではマリッジサポート室も設置しているが、具体的に少子化に対して何か打ち出すような方法論はあるか。</p> |
| 事務局 | <p>計画を策定する中で、第一期計画と違う基本的な考え方の部分としては、いきなり子育ての部分から入るのではなくて、結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援という、子育ての前の段階からの支援が必要だろうというところから踏み出したのが、一つの特徴である。そこが大事なポイントであろうと考えて策定している。</p> <p>少子化についての、決定的な歯止めをかける施策というものは、これだけやれば、というものは結論的には非常に厳しいという気はしている。ただ、計画の考え方の中には、まず皆さんが子育てに夢を持っていただいて、結婚をしていただいて、子育ては楽しいと思ってもらえる、その切り口から始まるのが計画として必要な部分だという考え方を初めて入れている。全体の総合的な施策のバランスの中で取り組んでいくということで考えていきたい、という思いを計画に入れている。</p> |
| 委員 | <p>3歳以上児は無償化されているが、未満児は据え置かれている。未満児の保育料を下げると需要が増えるので、国で現実的には抑えているということが背景にあると思う。市で頑張って未満児の保育料をゼロにすると、保育士もいない、施設もないで、保育が崩壊する。未婚の方に結婚してもらって産んでもらおうという作戦を取るのと、既に結婚して子どもがいる方に子どもの数を増やしてもらおう施策を取って少子化を止めようとするのは全く対極にあると思う。計画を見て今の話を聞くと、結婚してくださいという方向性でよろしいか。両方なのだとは思いますが。</p> |
| 事務局 | <p>どちらかという選択は厳しいと思う。子育て全般に、それぞれ色々な子どもを支える方もいらっしゃるし、色々な状態の保護者、家庭があり、それぞれの方に必要な支援がある。子どもの状態をとらえて、子育てが楽しいと感じられるような社会に結び付けることが必要である、そういう考えを計画に入れて5年間のベースにしていくという形にしている。</p> |
| 委員 | <p>放課後子ども総合プランの量の見込みと確保方策で、量の見込みは需要、確保の内容は子どもを預かる収容人員ということだと思うが、確保の内容の施設というは、児童館、児童センターだけを対象にしている数字なのか。</p> |
| 事務局 | <p>児童館、児童センターに加えて、小学校で実施している子どもプラザ、民間の児童クラブも入っている。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| 委員 | <p>現状、児童館・センターは低学年の児童を預かっているが、施設が非常に狭隘になってきている。子どもプラザは3年生から6年生まで、児童館・センターは1年生と2年生を預かっているが、現実的には1、2年生の数が増えてきていて、プラザでも2年生の一部も預かっている。プラザは学校の空き教室を活用しているが、学校の理解をいただいて、できるだけ空き教室を確保して子ども達を預かっていただきたい。</p> <p>また、児童館・センターは全体のキャパシティが決まっているので、地域的には、どうしても国の基準の1人当たり1.65平方メートルよりも多く受け入れざるを得ない施設がある。現場を見ていただいて、オーバーフローになるところは支援員を確保して、ある程度狭隘になっても、子どもに怪我などがないような形で推進していただきたい。建物を広げるというのはほとんど不可能なので、それを現場が受け入れて、どうすれば児童の安全、安心を確保できるかということ、現場の人間も知恵を出すので、こども政策課も知恵を出していただいて、お互い協力していきたいので、よろしく願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>学校の利用については、教育委員会とも話をしている。将来的には子どもの数自体も全体的に減っていく見込みになっているので、今後5年、10年という中では、学校に集約されていく形になるのではないかと考えている。学校とも協力しながら確保を進めていきたい。</p> <p>今のキャパシティの中でどういった工夫ができるかということについては、特に今の新型コロナウイルス関係で、「3密」を避けるという中でソーシャルディスタンスをどう確保するかという問題もある。施設を回らせていただいて、現地を見ながらご相談をさせていただきたい。</p> |
| | 8 その他 |
| | 9 閉会 |